

# ～ポイントためて、楽しく健康づくり～ い～な!健康マイレージ事業が スタートしました

☎ 健康増進課 (保健センター) ☎ 720-5000

指定された伊奈町実施の健康づくり関連事業に参加していただくことにより、ポイントを獲得することができます。ご自身の健康に関心を持っていただくとともに、ポイントが増えていくことを励みにみなさんが自主的・継続的に健康づくりを実践し、健康になっていただこうとするものです。

**対象** 40歳以上（昭和51年3月31日以前生まれ）の町民

**実施期間** 平成28年3月25日(金)まで

**参加方法** 下表の対象事業実施時または保健センターで配布している「い～な!健康マイレージカード」を入手し、対象事業にお申し込みください。

**ポイントのため方** 対象事業参加時に実施会場で「い～な!健康マイレージカード」に付与されます。

各事業への参加には必ず「い～な!健康マイレージカード」を持参し、受付でご提示ください。原則として事業参加のときにカードを持参しなかった場合のポイントの後付けはしませんのでご了承ください。

※人間ドック受診者は補助申請時に保険医療課窓口でポイントを付与します。

※子宮がん（個別）検診を町外で受診した方は保健センターでポイントを付与しますので、お手数ですが受診票を持参のうえ窓口へお越しください。

### ★特典★

5ポイント（必須事業1つ以上含む）で、記念品として「伊奈町内共通お買い物券500円分」を差しあげます。

※お買い物券の引き換えはお一人様1回限りとなります。

**引換時期** 平成27年10月1日(木)～平成28年3月25日(金)

**引換場所** 保健センター

## ポイント対象事業一覧

(H27.5.1現在)

1事業=1ポイント  
◎印は必須事業です

| 対象事業<br>(伊奈町実施のものに限ります) | 事業担当課 | 実施期間                   | 備考                       |
|-------------------------|-------|------------------------|--------------------------|
| ◎各種がん検診                 | 健康増進課 | 5月～                    | 対象年齢は種類によって異なります         |
| ◎ペプシノゲン検査               |       | 6月～9月<br>※町実施の特定健診と同時期 | 対象は40歳・45歳・50歳・55歳・60歳の方 |
| ◎肝炎ウイルス検診               |       |                        |                          |
| ◎胸部レントゲン検査              |       |                        |                          |
| ◎特定健診                   |       |                        | 国民健康保険加入者のみ              |
| ◎健康診査（後期高齢者）            | 保険医療課 |                        | 対象は75歳以上の方               |
| 人間ドック                   |       | 随時                     | 国民健康保険加入者のみ              |
| 健康セミナー                  | 健康増進課 | 7月～10月                 |                          |
| 骨粗鬆症予防教室                |       | 11月・3月                 |                          |
| 生活習慣病予防教室               |       | 1月～2月                  |                          |
| 元気あっぷ教室                 |       | 5月～・9月～                | 対象はおおむね65歳以上の方           |
| 健康ウォーキング教室              |       | 10月                    |                          |
| 文化祭健康コーナー               |       | 11月                    |                          |
| 介護予防事業                  |       | 福祉課                    | 7月～3月                    |
| 健康教室                    | 公民館   | 5月～6月                  |                          |
| フィットネス教室                | ゆめくる  | 6月～1月                  |                          |

※各事業の実施期間は予定のため変更になる場合があります。事業はすべて申込みが必要となります。各事業の詳細は、ホームページや広報いな等で随時お知らせします。

い～な！健康マイレージ対象事業

# 特定健康診査・健康診査を受けましょう

実施期間 6月10日(水)～9月30日(水)

特定健診は、皆様が加入している各健康保険組合等が実施するものです。

健診は、自分の健康状態を知り、生活習慣を見直すよい機会です。ぜひ、健診を受けましょう。

なお、例年9月はどの医療機関も大変混み合い、予約が取れない状況になりますので、早めの受診をお願いします。

|                             | 健康診査                                                                                              | 特定健康診査                                                                                                    |                                    |
|-----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|
|                             | 75歳以上および65歳以上の障害認定者で後期高齢者医療保険に加入している方                                                             | 40歳～74歳で伊奈町国民健康保険に加入している方                                                                                 | 40歳～74歳で伊奈町国民健康保険以外の健康保険に加入している方   |
| 受診方法                        | 町から受診券と特定健康診査・健康診査のお知らせを郵送します。受診券到着後、下記の医療機関に直接お申し込みください。                                         |                                                                                                           |                                    |
| 自己負担                        | なし（無料）                                                                                            |                                                                                                           |                                    |
| 持ち物                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>●受診券</li> <li>●後期高齢者医療被保険者証</li> <li>●介護保険被保険者証</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●受診券</li> <li>●国民健康保険被保険者証</li> <li>●介護保険被保険者証（65歳以上の方）</li> </ul> | 加入している健康保険組合（健康保険証発行元）にお問い合わせください。 |
| 健診内容                        | 問診・診察・身長・体重・腹囲・血圧・血液検査(脂質・肝機能・腎機能・血糖)・尿検査・貧血検査・心電図検査<br>※腹囲は40歳～74歳の方のみ実施します。                     |                                                                                                           |                                    |
| 生活機能評価                      | 65歳以上の方で、介護保険の認定を受けていない方は、介護予防のための生活機能評価を実施します。                                                   |                                                                                                           |                                    |
| 問合せ先                        | 保険医療課 医療係<br>☎2174・2175                                                                           | 保険医療課 国民健康保険係<br>☎2171・2172                                                                               | 加入している健康保険組合（健康保険証発行元）にお問い合わせください。 |
| 生活機能評価については福祉課 介護認定給付係☎2123 |                                                                                                   |                                                                                                           |                                    |

※健康増進課（保健センター）で実施している、がん検診等も同時に受けていただくことができます。（詳しくは24ページへ）

※特定健診の結果により、特定保健指導を受けることができますので、この機会に受診しましょう。

| 実施医療機関<br>一覧（50音順） | 名称           | 電話番号              | 名称        | 電話番号     |
|--------------------|--------------|-------------------|-----------|----------|
|                    | 伊奈病院健康管理センター | 723-6071          | 尾崎内科クリニック | 720-1701 |
| 伊奈病院（代表）           | 721-3692     | 金崎内科医院            | 728-8550  |          |
| 石くぼ医院              | 872-6121     | 木村クリニック           | 723-8884  |          |
| 伊奈中央病院             | 721-3022     | 希望（のぞみ）病院         | 723-0855  |          |
| 今成医院               | 723-8280     | 世沢整形外科            | 723-9191  |          |
| 内田クリニック            | 728-9296     | みやうち内科・消化器内科クリニック | 783-3751  |          |

※受診時間は、各医療機関の診療時間内となります。

## 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金のお知らせ

消費税率引上げの影響等を緩和するために、所得の低い方々への暫定的・臨時的な措置として「臨時福祉給付金」を、また、子育て世帯に対して臨時特例的な給付措置として「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。

|       | 臨時福祉給付金                                                                                                                                               | 子育て世帯臨時特例給付金                                                                                                                   |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 給付対象  | 基準日（平成27年1月1日）に伊奈町の住民基本台帳に登録されており、かつ、平成27年度分住民税が課税されない方<br>ただし、以下の方は対象外です。<br>・課税されている方の扶養親族等<br>・生活保護制度の被保護者<br>※住民税が課税されない方がどうかを判定するには、住民税の申告が必要です。 | 平成27年6月分の児童手当を受給される方                                                                                                           |
| 給付額   | 対象者1人につき6,000円                                                                                                                                        | 対象児童1人につき3,000円                                                                                                                |
| 申請手続等 | 8～9月を予定しています。<br>具体的な申請開始時期・申請方法等については、詳細が決まり次第、ホームページや広報いなどでお知らせします。                                                                                 | 対象世帯に申請書等を送付しますので、6月30日までに、児童手当現況届（16ページ参照）とあわせて申請してください。<br>※公務員の方は、基準日（平成27年5月31日）時点で住民票が伊奈町にある方が対象です。勤務先から案内がありますのでご確認ください。 |
| 問合せ先  | 福祉課 ☎2126                                                                                                                                             | 子育て支援課 ☎2160                                                                                                                   |